

選挙特集

7月11日(日) 投票時間 午前7時から午後8時まで 参議院議員選挙

参議院議員選挙では3年ごとに半数が入れ替わるよう、3年に1回、定数の半数を選びます。

今回の選挙では選挙区選出議員73人(定数146人)、比例代表選出議員48人(定数96人)、合計121人(定数は242人)の参議院議員を選出します。

町田市は「東京都選挙区」で、東京都選出議員5人(定数10人)を選出します。

比例代表選出議員は全国区から選出されます。

問 町田市コールセンター ☎724・5656、選挙管理委員会事務局 ☎724・2168へ。

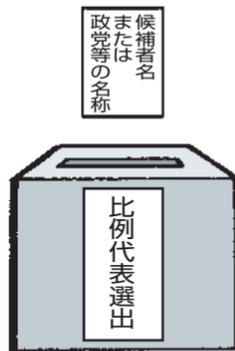
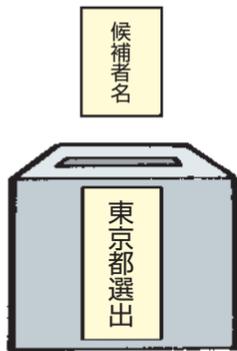
2つの投票を行います

① 初めに東京都選出の投票をします。

薄い黄色の投票用紙に候補者名を記入して投票します。

② 次に比例代表選出の投票をします。

白色の投票用紙に候補者名または政党等の名称を記入して投票します。



<点字投票・代理投票>
目が不自由な方や手が不自由などの理由で字を書くことができない方は、「点字投票」や係員による「代理投票」ができます。投票所で係員にお申し出下さい。

点字器は投票所にあります。文鎮、老眼鏡、車椅子も用意しています。

「投票所入場券」をお送りします

公示日の6月24日(木)から「投票所入場券」を世帯ごとに封書でお送りします。投票所においでの際は、氏名・投票所をご確認のうえご本人のものをお持ち下さい。

万一、「投票所入場券」が届かない場合や紛失した場合でも、市の選挙人名簿に登録されていれば、本人確認のうえ投票できます。投票所でお申し出下さい。

町田市で投票できる方・できない方

投票日現在の住所が町市内の方	平成2年7月12日までに生まれ、平成22年3月23日までに町田市に転入届出をして引き続き町田市に住んでいる方	できる
	平成22年3月24日以降に町田市に転入届出をして引き続き町田市に住んでいる方	できない ※1
	町市内で転居した方	できる ※2

- ※1 前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地の有権者として当日投票・期日前投票・不在者投票のいずれかの方法により投票できます。
- ※2 平成22年6月14日以降に転居の届出をされた方は、前住所地の投票所での投票となります。

選挙公報を配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を7月2日(金)までに戸別配布します。

また、市役所本庁舎、森野分庁舎、各市民センター、市内郵便局、市内各駅等にも置きますのでお持ち帰り下さい。

未着の場合は下表のいずれかの新聞販売店にご連絡下さい。お近くの販売店よりお届けします。



選挙公報未着時連絡先

新聞販売店	電話番号
Y C 鶴川	☎735・2038
Y C 町田東部	☎722・7746
Y C 町田木曾	☎722・3877
A S A 桜美林学園	☎791・0520
A S A 玉川学園	☎725・8567
毎日町田中央	☎723・4121

投票日現在の住所が町田市外の方	平成22年3月24日以降に町田市から転出し、町田市の選挙人名簿に登録されている方	できる	
	平成22年3月11日から平成22年3月23日の間に町田市から転出した方	町田市の選挙人名簿に登録されていて、新住所地の選挙人名簿に登録されていない方	できる
		新住所地の選挙人名簿に登録されている方	できない ※3
	平成22年2月25日から平成22年3月10日までの間に町田市から転出した方	できない ※4	
	平成22年2月24日以前に町田市から転出した方	できない ※5	

- ※3 新住所地で投票できます。
- ※4 新住所地の選挙人名簿に登録されていれば、新住所地で投票できます。新住所地で登録されていない方は、町田市で期日前投票できる場合があります。お問い合わせ下さい。
- ※5 新住所地の選挙人名簿に登録されていれば、新住所地で投票できます。

町田市ホームページ (<http://www.city.machida.tokyo.jp/>) で投票率と開票状況がご覧になれます。

★投票速報…投票日当日の午前10時30分ごろから

★開票速報(東京都選挙区町田市分)…午後10時ごろから

関連ホームページ

○東京都選挙管理委員会 <http://www.senkyo.metro.tokyo.jp/>

○外務省(在外選挙) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/>